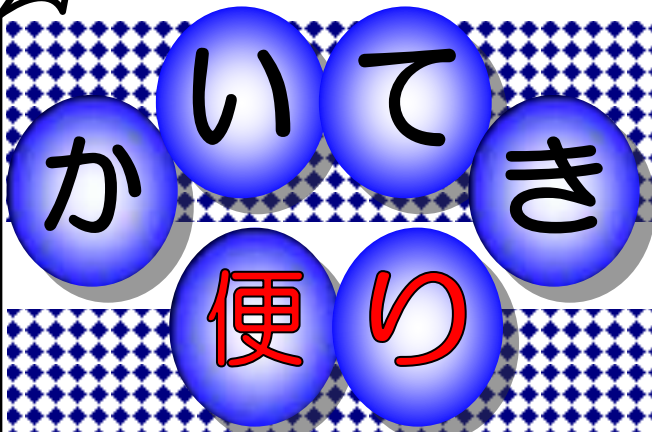


★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★

INDEX



平成30年 5月1日発行 第166号

○ お知らせ

- 「認知症高齢者グループホーム緊急整備事業、都市型軽費老人ホーム整備事業等の補助制度説明会」を開催します
- 「平成30年度訪問看護にかかる支援策について」
- 「介護保険事業所(医療系)の集団指導の実施について」
- 「介護人材関連事業について」
- 「平成30年度介護職員就業促進事業第2回事業者説明会を開催します」
- 「事業所への講師派遣研修」(登録講師派遣事業)第1期の申込を開始します！
- 「高齢者見守り人材向け出前講座」お申込み 受付中

お知らせ

○ 「認知症高齢者グループホーム緊急整備事業、都市型軽費老人ホーム整備事業等の補助制度説明会」を開催します

東京都では、今後更なる増加が見込まれる認知症高齢者が家庭的な環境と地域住民との交流のもとで暮らしていけるよう、平成10年度から「認知症高齢者グループホーム緊急整備事業」を実施しています。また、地価の高い都市部におけるひとり暮らし低所得高齢者向けに、平成22年度から「都市型軽費老人ホーム整備事業」も行っています。

グループホームや都市型軽費老人ホーム等の設置促進を図るため、整備費補助制度等について、説明会を開催いたします。グループホーム運営事業者の方、福祉施設運営事業者の方のほか、こうした事業に関心のある方など、是非御参加ください。

- 日時 平成30年5月28日(月曜日)午後2時から午後5時まで
- 会場 東京都庁第一本庁舎5階 大会議場(新宿区西新宿二丁目8番1号)
- 内容 認知症高齢者グループホーム、都市型軽費老人ホーム、介護専用型有料老人ホーム、ショートステイ等の事業の仕組みと補助制度について
- 対象 グループホーム運営事業者、福祉施設運営事業者、土地・建物所有者(オーナー)などで東京都における整備事業、補助制度に関心のある方
- 定員 500名
- 申込 申込書を以下のホームページからダウンロードの上、FAX03-5388-1391へ
- 申込期限 5月14日(月曜日)

【問合せ先】 東京都福祉保健局高齢社会対策部施設支援課施設整備担当
TEL: 03-5320-4321

【東京都福祉保健局ホームページ】→東京都福祉保健局>高齢者>高齢者施設>認知症高齢者グループホーム(認知症対応型共同生活介護)>「認知症高齢者グループホーム緊急整備事業、都市型軽費老人ホーム整備事業等の補助制度説明会」の開催について(平成30年5月28日開催予定)

(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/shisetu/guruho/setsumeis300528.html>)

○ 平成30年度 訪問看護にかかる支援策について

東京都では、地域包括ケアの推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、平成30年度も東京都訪問看護推進総合事業として、補助金事業や研修事業などを実施します。

各事業の詳細や、募集等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

<H30年度東京都訪問看護推進総合事業>

	事業名	申請期限等
補助金事業	(1) 認定看護師資格取得支援事業(※1) (対象分野:訪問看護、皮膚排泄ケア、認知症看護、緩和ケア)	原則、受験する対象分野にかかる教育課程入学試験日の20日前の日まで
	(2) 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	第1回締切：5月16日(水) 第2回締切：6月20日(水) ※上記期限によらず、雇用する前に申請が必要です。ただし、4月採用があった場合は、5/16までに提出してください。
	(3)-ア 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 <研修代替職員確保への支援>	第1回締切：5月16日(水) 第2回締切：6月20日(水)
	(3)-イ 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業(※2) <産休・育休・介休取得時の代替職員確保への支援>	原則、代替職員を任用しようとする20日前の日まで ただし、4月採用があった場合は、5/16までに提出してください。
	(4) 新任訪問看護師(★)就労応援事業 ※補助金を活用するためには、実施事業者として選定される必要があります。(「募集要領」を確認ください。) ※一部(公社)東京都看護協会に委託して実施します。 ★新卒に限らず、訪問看護が未経験であれば対象です。	第1回締切：5月10日(木) 第2回締切：6月6日(水) 第1回締切延長しました！ ※4月に訪問看護未経験者を雇用している場合は、必ず5/10までに応募が必要です

その他の取組	東京都訪問看護教育ステーション	申込受付中! 各教育ステーションへ直接申込んで下さい
	管理者指導者育成研修 ※(公財)東京都福祉保健財団に委託して実施します。	実施時期未定 別途各ステーションへご案内いたします
	訪問看護ステーション等事業開始等支援事業 (経営等に関する個別相談会)	実施時期未定 別途各ステーションへご案内いたします
	訪問看護フェスティバルの開催	H31年1月12日 東京都庁(予定) 詳細は別途ご案内いたします

(※1) 認定看護師資格取得支援事業、及び(※2) 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業<産休・育休・介休取得時の代替職員確保への支援>は、申請状況により期限を別に設定する場合があります。本事業の利用を検討する場合は、事前に東京都担当宛てにご相談ください。

【ホームページ】東京都福祉保健局>高齢者>介護保険>訪問看護推進総合事業
(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/houkan/index.html>)

 東京都訪問看護推進総合事業

【お問合せ先】

介護保険課 訪問看護推進担当 TEL03-5320-4267 FAX03-5388-1395

○ 介護保険事業所（医療系）の集団指導の実施について

介護保険事業所（医療系）が適正なサービスを提供するために必要な事項を周知し、その理解を促すとともに、報酬請求に係る過誤を防止するため、下記のとおり集団指導（講習）を実施します。

対象の事業所には、別途、案内をお送りします。

開催日時（平成 30 年）		開催場所	対象
5 月 29 日（火）	10 時 30 分～	新宿文化センター 大ホール （新宿区新宿 6-14-1）	訪問看護ステーション
6 月 4 日（月）	10 時 00 分～	都議会議事堂 1 階南側 都民ホール （新宿区西新宿 2-8-1）	訪問リハビリテーション事業所 ※一定の事業実績のある事業所（介護老人保健施設が行うものを除く）
	14 時 00 分～		通所リハビリテーション事業所 ※一定の事業実績のある事業所（介護老人保健施設が行うものを除く）
6 月 7 日（木）	13 時 30 分～	都議会議事堂 1 階南側 都民ホール （新宿区西新宿 2-8-1）	介護療養型医療施設・ 短期入所療養介護事業所（みなし指定を除く）

【お問合せ先】 指導監査部指導第三課介護機関指導担当 TEL 03-5320-4284

○ 介護人材関連事業について

東京都福祉保健局高齢社会対策部では、介護人材の確保、育成及び定着に向けた総合的な取組を行っております。

各事業の詳細や、募集等の最新情報は、随時東京都ホームページ等にてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

◇人材関連事業一覧はこちら

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/jinzai.html>

◇各事業の詳細はこちら

介護職員奨学金返済・育成支援事業

<http://www.fukushizaidan.jp/117shougakukin/index.html>

介護人材確保対策事業

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigojinzaikakuho.html>

東京都介護職員宿舍借り上げ支援事業

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/shukusha.html>

東京都介護職員キャリアパス導入促進事業

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/carepro.html>

代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/daitai.html>

介護職員スキルアップ研修

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigokennsyuu/kaigosyokuinnsukiruappu.html>

現任介護職員資格取得支援事業

<http://www.fukushizaidan.jp/103genninkaigo/index.html>

喀痰吸引等（たんの吸引等）の制度について

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/tankyuuin.html>

【お問合せ】

各事業の連絡先へお気軽にご連絡ください。

【制度担当】

東京都福祉保健局 高齢社会対策部

介護保険課 介護人材担当 電話:03-5320-4267

○ 平成30年度介護職員就業促進事業第2回事業者説明会を開催します

東京都では、介護人材不足の解消に向け、平成30年度より、「介護職員就業促進事業」を実施します。このことに伴い、下記日程で介護職員就業促進事業に関する第2回説明会を開催いたします。ご興味ある法人様はご参加いただきますようお願いいたします。

なお、本事業へのご参加には説明会の参加が必須となりますのでご注意ください。

【介護職員就業促進事業のポイント】

- ・介護業務への就業を希望する方を都内の介護施設等で雇用し、介護業務に従事してもらうとともに、介護職員初任者研修等を受講してもらいます。※雇用は最大6か月の有期雇用契約になります。
- ・雇用中の給料・研修受講費用等は東京都が負担します！
- ・有期雇用契約期間終了後の継続雇用も可能です！

【今年度より対象を拡大しました】

- ・事業者選定審査会がなくなり一定の要件を満たせば申請したすべての事業所が対象事業所になります！
- ・無資格者だけでなく有資格者まで対象拡大します！
(介護福祉士・実務者研修修了者は除きます。)
- ・常勤だけでなく短時間勤務（週20時間以上）まで対象拡大します！

【開催日程】

平成30年6月4日（月曜日）

※定員300名（先着順）

時間等詳細につきましては、東京都福祉人材センターHPをご確認ください。

【会場】

あいおいニッセイ同和損保新宿ビルB1階（東京都渋谷区代々木3丁目25-3）

【申込方法等】

申込期限は平成30年5月18日（金曜日）正午必着

「参加申込書」に必要事項を記入の上、郵送またはFAXで送付してください。

申込みは法人ごとになります。（事業所ごとではありません）

【お問合せ先】

東京都福祉人材センター

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-10-3

東京しごとセンター7階

TEL 03-5211-2910

FAX 03-5211-1494

○「事業所への講師派遣研修」(登録講師派遣事業)第1期の申込を開始します!

介護福祉士等養成施設等の教員で本事業に登録された講師が直接職場を訪問し、職場のニーズに沿った専門的・実践的な内容の研修を行う「登録講師派遣事業」第1期の申込を開始します。お気軽にお申込みください。

【対象施設】小・中規模の福祉施設等・介護保険施設や居宅サービスの事業所等

【費用】無料

【29年度科目一例】「無自覚な虐待を防ぐために」「持ち上げない介護」「介護記録の書き方の基本」「介護事故・ヒヤリハットの分析方法」「子どもの心にひびく言葉かけ」「職員間コミュニケーション」「介護職に必要な接遇マナー」ほか

※ユニット型（別法人複数事業所による合同）研修、個別要望プログラムも受け付けます。

【研修内容及び申込方法等】下記ホームページの「研修科目一覧」をご覧になり東社協研修受付システム「けんとかん」からお申し込みください。ご希望内容を確認の上、登録講師と調整します。

【第1期申込締切】平成30年5月28日（月）17時

※第2期申込は9月を予定しています。

★職場研修アドバイザーによる、研修実施に関する相談も受け付けています。『こんな時どうしよう?』悩んだときは東京都福祉人材センター研修室へご相談ください。

【東京都福祉人材センター研修室ホームページ】

<http://www.tcsw.tvac.or.jp/activity/kensyu/>

【お申込み・お問合せ先】東京都福祉人材センター研修室 TEL 03-5800-3335

【お問合せ先】生活福祉部地域福祉課福祉人材対策担当 TEL 03-5320-4049

お知らせ

○「高齢者見守り人材向け出前講座」お申込み 受付中!

無料

高齢者の消費者被害が一向に減りません。高齢者を狙う悪質商法の被害を早期に発見し、消費生活センター等へ連絡していただくため、**高齢者を見守る方々のご協力が必要です。**

そこで、都では介護事業者、ケアマネジャー、ホームヘルパー、民生委員・児童委員、町会・自治会、老人クラブほか地域の高齢者見守りネットワークのメンバー等を対象に、都内各地で出前講座を開催しています。講座では、消費生活問題に詳しい相談員などが、高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法、見守りのポイント、被害発見時の対応などについて、分かりやすくご説明します。

講義内容	高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法、見守りのポイント、被害発見時の対応等 ★テキスト「高齢者見守りハンドブック」をご用意します。
講師派遣期間	平成30年4月1日（日曜日）から平成31年3月31日（日曜日）まで （土日祝日も実施）
講義時間	原則 午前10時から午後8時までの間で、1～2時間程度 （この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。）
講師派遣場所	都内のご希望の場所
費用	無料
申込条件	申込者 都内の介護事業者、福祉団体、民生委員・児童委員、医療機関、配送事業者、町会・自治会、老人クラブほか、地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町村等 受講者 原則10人以上
申込受付期間	平成30年4月1日（日曜日）から平成31年3月11日（月曜日）まで 【先着300回】
申込方法	都・区市町村の消費生活センター窓口または、ホームページ「東京くらしWEB」からダウンロードにより申し込み用紙を入手し、必要事項記入の上、3週間前までに下記へFAXしてください。

【東京都生活文化局ホームページ】⇒東京くらしWEB>学びたい>出前講座（講師派遣）

>高齢者見守り人材向け出前講座

(http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/de_koza/kourei.html)

【お申込み・お問合せ先】（公社）全国消費生活相談員協会事務局

FAX 03-5614-0743<FAXのみの受付>

TEL03-5614-0635（月～金曜日午前9時30分～午後5時<祝日・年末年始除く>）